

平成25年 第1回定例会

美瑛町議会会議録

(第4号) 3月25日 開会

美瑛町議会

平成25年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第4号)

平成25年第1回美瑛町議会定例会

平成25年3月25日午前9時30分開議

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                                 |
| 第 2 |        | 議会運営について (議会運営委員会審査報告)                         |
| 第 3 | 議案第19号 | 平成25年度美瑛町一般会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)         |
| 第 4 | 議案第20号 | 平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 5 | 議案第21号 | 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第 6 | 議案第22号 | 平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 7 | 議案第23号 | 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)   |
| 第 8 | 議案第24号 | 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)  |
| 第 9 | 議案第25号 | 平成25年度美瑛町水道事業会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)       |
| 第10 | 議案第26号 | 平成25年度美瑛町立病院事業会計予算について<br>(予算審査特別委員会審査報告)      |
| 第11 | 議案第35号 | 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について                          |
| 第12 | 議案第30号 | 指定管理者の指定について                                   |
| 第13 | 議案第31号 | 指定管理者の指定について                                   |
| 第14 | 議案第32号 | 指定管理者の指定について                                   |
| 第15 | 議案第33号 | 指定管理者の指定について                                   |
| 第16 | 議案第34号 | 財産の取得について                                      |
| 第17 | 議案第27号 | 監査委員の選任について                                    |
| 第18 | 議案第28号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について                          |

- 第19 議案第29号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 第20 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第21 発議第1号 美瑛町議会議会史編纂特別委員会の設置について
- 第22 発議第2号 美瑛町議会委員会条例の一部改正について
- 第23 発議第3号 美瑛町議会会議規則の一部改正について
- 第24 美瑛町議会議会報特別委員会中間報告について  
(議会報特別委員会報告)
- 第25 意見書案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書について
- 第26 意見書案第3号 生活保護制度の改定に反対する意見書について
- 第27 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴	観	議員
4番	杉	山	勝	雄	議員
5番	斉	藤	幸	一	議員
6番	山	家	慶	治	議員
7番	花	輪	政	輝	議員
8番	八	木	幹	男	議員
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩	幸	議員
12番	濱	田	洋	一	議員
13番	沼	田	成	功	議員
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	原 子 秀 樹 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 室 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	大 谷 隆 男 君
保 健 福 祉 課 長	池 田 由 行 君
保 健 福 祉 課 参 事	米 濱 美 智 子 君
商 工 観 光 課 長	後 路 宜 伸 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
都 市 建 設 課 長	武 井 一 真 君
水 道 課 長	山 田 厚 誠 君
町立病院事務局長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 野 聖 貴 君
総 務 課 財 政 係 長	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
学 校 教 育 課 長	藤 原 悟 君
生 涯 学 習 課 長	大 滝 憲 孝 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 典 美 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	鈴 木 貴 久 君

○書記

事務局長 前川光男君  
係長 梶原祐治君

---

開議宣告

---

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、6番山家慶治議員と7番花輪政輝議員を指名します。

---

諸般の報告

---

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告をいたします。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで、諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

○6番（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

本日の議事日程は印刷物で配布のとおりです。

---

行政報告

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。議会3月定例会もいよいよ終盤となりました。どうかよろしくお願いを申し上げます。また予算委員会等活発な議論をいただきましたことを、私からも心から感謝を申し上げるところです。

行政報告ですが、1件追加をさせていただきます。特別交付税の決定がされました。昨年の金額から約1,100万円増額で、3億8,228万4千円の金額を受けております。3%程度の増です。予算上は2億6千万円ですから、財源は1億2千万円ほど確保できたということで、翌年度以降への対応等進めていきたいと考えています。ちなみに全国的な部分は、去年は3月において大震災の部分の交付等もあったことですから、今年はその分が別枠になっております。24年度においては、非常に金額的には、全体的にはそういった理由で減っていますが、その部分を除くと微増という状況であると判断をしています。特別交付税は、普通交付税の6%という枠が決まっております、それが全国の中で配分されます。全道でもそういった持ち分を配分されます。基本的には、今回の部分は除排雪の関係ですとか、それから地域交通の確保といった部分、また12月の交付もされてる部分もありますが、消防、病院の関係が要素になっているところです。そういった内容で決定されたということをご報告申し上げます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第3 議案第19号 平成25年度美瑛町一般会計予算について

日程第4 議案第20号 平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第5 議案第21号 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第6 議案第22号 平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第7 議案第23号 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第8 議案第24号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第25号 平成25年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第10 議案第26号 平成25年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、議案第19号、平成25年度美瑛町一般会計予算についての件、



日程第4、議案第20号、平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第21号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第22号、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第23号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第24号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第25号、平成25年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第10、議案第26号、平成25年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

議案第19号から議案第26号までについて、平成25年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

はい、穂積委員長。

(予算審査特別委員会委員長 穂積 力 議員 登壇)

**○予算審査特別委員会委員長(穂積 力議員)** おはようございます。それでは、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

**○議長(齊藤 正議員)** これから委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第19号から議案第26号までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号から議案第26号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第19号から議案第26号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第19号から議案第26号までについての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

議案第19号から議案第26号までの討論を一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第26号までの討論は一括行うことに決定しました。

議案第19号から議案第26号までについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。

これで、議案第19号から議案第26号までについての討論を終わります。

これから日程第3、議案第19号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号、平成25年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第20号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号、平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第21号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第22号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第23号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第23号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第24号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第24号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第20号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号、平成25年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって議案第25号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第26号の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号、平成25年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第26号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第35号 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第35号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

石井課長。

(総務課長 石井 典夫 君 登壇)

**○総務課長(石井典夫君)** おはようございます。議案第35号の提案理由のご説明を申し上げます。

議案書は、追加議案集の163頁からになります。

3月4日の補正予算でお認めいただいた除雪対策費について、その後の大雪等により予算が不足することから、再度追加の補正をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、事項別明細書の歳出から説明をいたします。167頁をお開き願います。事項別明細書歳出です。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額1千万円です。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。165頁にお戻りください。

歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税、補正額1千万円、普通交付税の追加です。国税の自然増に伴い普通交付税の調整額相当分について追加交付となったものです。したがって、24年度の普通交付税の最終交付額は45億3,082万2千円となります。なお端数の11万6千円は、今月末29日になりますが、その時点ですべての交付金が確定いたしますので、その中で整理をしたいと考えております。

164頁の第1表は説明を省略いたします。

以上で、議案第35号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

**○議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

議案集の163頁から168頁まで、予算条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

**○9番(穂積 力議員)** はい、9番。ご承知のように、今までにないような記録的な雪が降っているわけではないが、解けるのがすごく遅いということで、実際に堆積している雪が近年になく多く、どこも大変なことは私も承知のところ。今回、質疑の一番の趣旨は、これで足りるのかという質問なのですが、要するに町民みんなが、雪が降るのも多い、解けるのも少ないとみんな認識しているのですが、議会で補正渋っているのかという声も聞かれているわけです。というのは、大変なのは、特に町の中で、町の中の声、私の方に入ってきてるのですが、念願叶って排雪がやっとうちの町内にも入ってきたと本当に喜んでいたら、ちょうど手前で終わったと。予算が無いのか、重機が

足りないのか。いずれにしても、次の日かなと指折り待って1カ月も待ってしまった。そういった中で、色んな理由があろうかと思えます。交通量、色んな関係あると思うのですが、限られた予算の中でやりくりは大変だと思うのですが、業者も燃料費も上がって大変だと思うのですが、町内うまく偏ることなく、排雪をやっていると思うのですが、そういう声が聞こえてきたときは、どうしたらいいものかと、機会があったら議会でも声出しておきますということで終わってるわけなのです。たらふくある予算ではないですが、なるべく町民が納得できるような排雪をやってほしいもんだなと思うのですが、そこら辺は、かなり難しいこと言ってると思うのですが、町民からそういう声が出るっていうことは、今一足りないところがあるのでないかと思うのですが、どうですか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井都市建設課長。

○都市建設課長(武井一真君) はい、大変難しくてどう答弁していいかちょっと戸惑ってるのですが、雪の関係をご紹介申し上げますと、今日現在で雪の降雪量は、本年24年度は6m71cm、平年が5m77cm位ですから、1m近く現在の時点で増えております。昨年も多く、昨年は5m87cmという数字だったのですが、それから比較しても、約1m余計に降っている状態です。さらに、昨日現在、残っている雪、積雪量ですが、本年85cm、昨年が70cm、それ以前の過去5年間は、ほぼ50cm以下という数字で、昨年もありましたが、更に今年も多いと。それと24年度の場合、非常に雪の降り方が偏っています。年前に結構、衆議院の選挙の時点で多く降ったり、年前、今ご指摘がありますように、各地区1回排雪はさせていただきました。更に2月に入りまして、雨が降ったり、道路に当然残っている雪がありますので、それを除雪しますと、少し固まったような重たい雪がありますので、それらの排雪ということも実施しております。ただ、ご指摘のように、全部の路線同じ回数で平等にという形がとれば1番良いですが、なかなかそうもいかない。ある程度交通量の多い路線、緊急車両等の出入りに支障のないような路線を重点的にやっております。それと、予算は足りるのかという話ですが、実はこの金額ではまだ不足しております。従いまして、今後、雪が降るか降らないかわかりませんが、最終段階で、降った段階の処理をして、専決をさせていただいて処理をしたいと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 答弁に困る質問して、簡単に言うと、要するに同じ町内でずっと来て、あと一歩ってところでやめて、1カ月もやらんということに不満が出てくるのです。だから、今言ったような理屈はわかるのだが、なぜ同じ町内で隣まで来て来ないのか。せめて、その町内ぐらい終わらせて欲しい。次の日やってくれるのかなって、繰り返しになるから避けますが、そういう声が出てくるので、やる気でやってないのもわかるのですが、そういうこともある。それは予算がないから、機械がないから、同じ町内で隣まで来て終わってしまうのは、寂しいという声が上がってることを、

そういうことがないように今後やってほしい。そして予算がないのであれば、やりくりして出して、補正組んで、やってほしいと思います。全体に同じ町内でそういう声が出てるといことです。課長の耳にも入ってると思うのですが、今後、そういう考えのもとで、皆が不満が残らないようなやり方をしてほしい。今一度お願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○都市建設課長(武井一真君) ご指摘の同じ町内の部分では、私、掌握しかねてますが、一生懸命朝の早くから、ご承知と思いますが、最近報道等でも出ておりますが、排雪する場合、そのダンプの手配に非常に苦慮しております。公共事業等が減った中で、なかなかダンプがないと。幸いにして美瑛の場合、ダンプをお持ちの業者さんおられますから、比較的よそよりは、手配的には十分できていますと思いますが、今言う予算との兼ね合い、それから路線等の部分、そういうものもすべて勘案した中で、朝早くから交通に支障のない生活を守る部分で一生懸命やっておりますが、ご指摘のところがあるとすれば、今後そういうものも十分注意しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(齊藤 正議員) はい、ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第11、議案第30号の件を採決します。

議案第35号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第35号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第30号 指定管理者の指定について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第12、議案第30号、指定管理者の指定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、保健福祉課長」の声)

はい、池田保健福祉課長。

(保健福祉課長 池田 由行 君 登壇)

**○保健福祉課長(池田由行君)** おはようございます。議案第30号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。

議案書は160頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町立どんぐり保育園について、平成25年度から新たに指定管理者制度の導入による管理を行いたく、指定管理者の指定をお願いするものです。なお、本施設への指定管理者制度の導入を可能とするための、美瑛町保育所条例の一部改正は、平成24年第8回定例会で議決をいただいています。

最初に議案を朗読させていただき、その後内容をご説明申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

内容のご説明を申し上げます。新たな本施設への指定管理者制度の導入は、美瑛町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針に基づき、保育サービスの向上などを図るために行うものです。どんぐり保育園は保育に欠ける乳児、幼児、その他児童の保育施設として、児童福祉法の規定に基づき設置し管理運営を行っておりますが、その保育業務は、社会福祉法人びえい子育て応援団から保育士の派遣を受け行っています。本法人は、平成22年2月に本町における子育て支援事業、その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図ることを目的に設立され、現在へき地保育所の指定管理や児童館の学童保育業務の受託なども行っています。これらのことから、本法人がどんぐり保育園で保育業務を通じて築いてきた園児、保護者との信頼関係の継続と保育実績、へき地保育所の指定管理などでの運営実績から、当該施設での安定した行政サービスの運営確保が期待できるため、指定管理者として指定したくお願いするものです。

なお、指定の期間は現在、本法人が指定管理中のへき地保育所の指定管理期間の終期と合わせるため、平成28年度までの4カ年とします。

以上で、議案第30号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

**○議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第30号の件を採決します。

議案第30号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第31号 指定管理者の指定について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第13、議案第31号、指定管理者の指定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、保健福祉課長」の声)

はい、池田保健福祉課長。

(保健福祉課長 池田 由行 君 登壇)

○保健福祉課長(池田由行君) 議案第31号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案書は160頁になります。

このたびの指定管理者の指定は、美瑛町老人保健施設ほの香の当該指定管理者による指定管理期間が、本年3月31日をもって満了することに伴い、平成25年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。

最初に議案を朗読させていただき、その後内容をご説明申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

内容のご説明を申し上げます。美瑛町老人保健施設ほの香は、老人福祉の向上を図るため、介護保険法に基づき設置し管理運営を行っています。本施設は、平成18年度から指定管理者制度を導入し、これまで2期7年間にわたり社会福祉法人美瑛慈光会を指定管理者として管理運営を行っていますが、特に平成23年度からは施設の介護サービス提供に係る介護報酬、利用料などは、指定管理者が施設の管理運営経費として直接収受する利用料金制度に変更し、指定管理者自らの発想が管理運営に生かせる体制を整備しており、これに伴い運営も安定化しているところです。これらのことから、引き続き社会福祉法人美瑛慈光会が管理運営を行うことが、施設の設置目的及びこれまでの実績から当該公の施設の安定した行政サービスの提供や確保が期待できるため、指定管理者として指定したくお願いするものです。

なお、指定の期間は、本施設の収入の大宗を占める介護保険制度の介護報酬の改定が3年ごとに行われる中で、本施設の運営がこの改定に大きく左右されることから、介護保険制度の次期改定時期の平成27年度を1年経過した時点で施設の運営に対する影響を検証したく、平成27年度末ま



での3カ年とします。

以上で、議案第31号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第31号の件を採決します。

議案第31号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第31号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第32号 指定管理者の指定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第14、議案第32号、指定管理者の指定についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、商工観光課長」の声）

はい、後路商工観光課長。

（商工観光課長 後路 宜伸 君 登壇）

○商工観光課長（後路宜伸君） おはようございます。議案第32号の提案理由のご説明を申し上げます。議案集は同じく160頁になります。指定管理者の指定は、四季の情報館を引き続き一般社団法人美瑛町観光協会に指定したいので、議会の議決を求めるものです。なお、前回の指定は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間でした。指定期間の満了に伴い、引き続き平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の指定をするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第32号の件を採決します。

議案第32号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第32号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10号 議案第33号 指定管理者の指定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第10号、議案第33号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、商工観光課長」の声）

はい、後路商工観光課長。

（商工観光課長 後路 宜伸 君 登壇）

○商工観光課長（後路宜伸君） 議案第33号の提案理由のご説明を申し上げます。議案集は同じく160頁になります。指定管理者の指定は、地域資源活用総合交流促進施設、物産販売施設これは道の駅びえい、びえい丘のくらということになりますが、これを引き続き有限会社美瑛物産公社に指定をしたいので、議会の議決を求めるものです。なお、前回の指定は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間でした。指定期間の満了に伴い、引き続き平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の指定をするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10号、議案第33号の件を採決します。

議案第33号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第33号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第34号 財産の取得について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第16、議案第34号、財産の取得についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、住民生活課長」の声)

はい、大谷住民生活課長。

(住民生活課長 大谷 隆男 君 登壇)

○住民生活課長(大谷隆男君) おはようございます。議案第34号、財産の取得についての提案理由の説明を申し上げます。議案書は、161頁になります。今回の財産の取得ですが、旭町団地の次に整備します北町団地の用地取得です。予定価格が700万円を超えることから、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第34号の件を採決します。

議案第34号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第34号の件は原案のとおり可決されました。

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第17、議案第27号、監査委員の選任についての同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲 君 登壇)

**○町長(浜田 哲君)** 議案第27号について、提案理由の説明を申し上げます。監査委員の選任ですが、任期満了ということで選任の提案をさせていただきたいと思っております。

まず、朗読を申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

提案をさせていただきます有富氏は、公職として1期、平成21年4月1日より監査業務に当たっていただきました。今後とも、色々な経験を踏まえた、見識を生かしていただきたく提案をさせていただくものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

**○議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第27号の件を採決します。

議案第27号、監査委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第27号の件は同意することに決定しました。

○議長（齊藤 正議員） 日程第18、議案第28号、固定資産評価審査委員会の委員の選任について、同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第28号の提案理由の説明を申し上げます。固定資産評価審査委員会の委員の選任についてお願いを申し上げる提案をさせていただくものです。固定資産の評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格について、納税者の方から不満、不服がある場合に、町に設置される固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができるということとなっております。委員の任期が満了になることでの同意を求める提案です。

朗読を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

南氏は、現在62歳です。平成7年5月14日より委員を務め、現在6期目です。まだまだ若く、経験も持っておられるので、再任のお願いを申し上げます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は、討論であります。省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第18、議案第28号の件を採決します。

議案第28号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第28号の件は同意することに決定しました。

○議長（齊藤 正議員） 日程第 19、議案第 29 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任について、同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第 29 号について提案理由の説明を申し上げます。引き続き、固定資産評価審査委員会の委員の選任について提案を申し上げます。

それでは朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

大波氏は、現在 60 歳で、平成 19 年 5 月 14 日より委員を務めていただいています。現在 2 期目ですが、平成 25 年 5 月 13 日で任期満了ですから、引き続きの委員としての選任をさせていただきたく、同意を求めるものです。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は、討論であります。省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第 19、議案第 29 号の件を採決します。

議案第 29 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての件を、同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。

したがって、議案第 29 号の件は同意することに決定しました。

○議長（齊藤 正議員） 日程第20、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

（「はい、町長」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 諮問第1号の提案理由の説明を申し上げます。人権擁護委員の候補者の推薦であります。人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣に対して候補者を推薦することになっております。この度、美瑛町を担当する人権擁護委員の任期が満了となるため、議会の意見を求めるものです。ちなみに、美瑛町の割り当てる人権擁護員については3名で、他の委員は桑尾氏旭町2丁目、横倉さん栄町3丁目です。

それでは朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

野村氏は、現在61歳で、昭和47年から美瑛町農業協同組合に就職をしております。平成17年には総務部長、平成24年3月には美瑛町農業協同組合を定年退職し、現在、上川中央部農業協同組合内部審査協議会の審査員としてご活躍をいただいております。これまでもPTAの連合会の会長とか、色々美瑛町のまちづくりにご尽力をいただいた方です。美瑛町の景観審議会の会長としてご活躍をいただいたところ。前任者の我妻孝治氏が任期を迎え、25年6月30日で満了となります。我妻委員の方からご辞退をさせていただきたいというお話もありましたので、今回、野村祐司氏について、私共からもお願いをし、推薦をさせていただくこととなりました。任期は、平成25年7月1日から平成28年6月30日までの予定です。

以上です。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 暫時休憩いたします。

休憩宣告（午前10時24分）

再開宣告（午前10時25分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

本件は、お手元に配布してあります意見のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件は、お手元に配布してあります意見のとおり答申することに決定しました。

○議長（齊藤 正議員） 日程第 2 1、発議第 1 号、美瑛町議会議会史編纂特別委員会の設置についての件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、13 番沼田議員。

（13 番 沼田 成功 議員 登壇）

○臨時委員長（沼田成功議員） おはようございます。美瑛町議会史の編纂は、平成 6 年以降 20 年間について、今回編纂をしたいということで提案するものですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（発議の朗読を省略する）

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

沼田議員から提出のありました、美瑛町議会議会史編纂特別委員会の設置についての件を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、沼田議員から提出の美瑛町議会議会史編纂特別委員会の設置についての件は可決されました。

暫時休憩いたします

休憩宣告（午前 10 時 30 分）

再開宣告（午前 10 時 34 分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました美瑛町議会議会史編纂特別委員会の委員の選任は、美瑛町議会委員会条例第 5 条第 1 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。



(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって、美瑛町議会議会史編纂特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩いたします。

休憩中に議会史編纂特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を願います。

10時50分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時35分)

再開宣告(午前10時50分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会史編纂特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。

美瑛町議会議会史編纂特別委員会の委員長に、沼田成功議員、副委員長に杉山勝雄議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

日程第22 発議第2号 美瑛町議会委員会条例の一部改正について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第22、発議第2号、美瑛町議会委員会条例の一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

6番、山家慶治議員。

(6番 山家 慶治 議員 登壇)

○6番(山家慶治議員) 美瑛町議会委員会条例の一部改正について朗読をもって提案します。

(発議の朗読を省略する)

次に、別冊資料の1頁をお開きください。

(資料の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第22、発議第2号の件を採決します。

発議第2号、美瑛町議会委員会条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、発議第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 発議第3号 美瑛町議会会議規則の一部改正について

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第23、発議第3号、美瑛町議会会議規則の一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

6番、山家慶治議員。

(6番 山家 慶治 議員 登壇)

**○6番(山家慶治議員)** 美瑛町議会会議規則の一部改正について、朗読をもって提案します。

(発議朗読を省略する)

別冊資料の5頁をお開き下さい。

一部改正の趣旨について説明します。

(資料の朗読を省略する)

以上です。よろしく申し上げます。

**○議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第23、発議第3号の件を採決します。

発議第3号、美瑛町議会会議規則の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、発議第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第24 美瑛町議会議会報特別委員会中間報告

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第24、美瑛町議会議会報特別委員会中間報告の件を議題とします。美瑛町議会議会報特別委員会から、調査事項について中間報告をしたい旨の申し出があります。お諮りします。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。

したがって委員会の中間報告を受けることに決定しました。

美瑛町議会議会報特別委員会委員長の発言を許します。

(「はい」の声)

はい、花輪政輝美瑛町議会議会報特別委員会委員長。

**○7番(花輪政輝議員)** 7番議員です。朗読をもって報告とさせていただきます。

(提案文の朗読を省略する)

以上です。

**○議長(齊藤 正議員)** これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

これで、美瑛町議会議会報特別委員会から、調査事項についての中間報告を終わります。

---

#### 日程第25 意見書案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書について

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第25、意見書案第2号、平成25年度地方財政対策に関する意見書についての件を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、5番齊藤幸一議員。

(5番 齊藤 幸一 議員 登壇)

○5番(齊藤幸一議員) 朗読をもって提案をいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第25、意見書案第2号の件を採決します。

意見書案第2号、平成25年度地方財政対策に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、意見書案第2号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することいたします。

---

日程第26 意見書案第3号 生活保護制度の改定に反対する意見書について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第26、意見書案第3号、生活保護制度の改定に反対する意見書についての件を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、4番杉山勝雄議員。

(4番 杉山 勝雄 議員 登壇)

○4番(杉山勝雄議員) 4番杉山です。朗読をもって提案いたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第26、意見書案第3号の件を採決します。

意見書案第3号、生活保護制度の改定に反対する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、意見書案第3号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することいたします。

---

#### 日程第27 所管事務調査の申し出について

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第27、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員会委員長齊藤幸一議員、産業経済常任委員会委員長穂積力議員、議会運営委員会委員長山家慶治議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求め、申し出が別紙のとおりありました。お諮りします。

本件については、各委員長から申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので、了承願います。

---

#### 閉会宣告

---

**○議長(齊藤 正議員)** これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成25年第1回美瑛町議会定例会を閉会いたします。

閉会宣告(午前11時12分)

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年6月14日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 山家 慶治

議員 花輪 政輝